

学術交流協定校との交換留学に係る派遣学生募集案内

1 交換留学生制度の概要

福井県立大学と 6 大学（中国・浙江財経学院、韓国・江陵原州大学校、韓国・全南大学校、中国・吉林大学、台湾・高雄第一科技大学、台湾・宜蘭大学）では、学術交流協定に基づく交換留学生制度を実施しています。この制度は、単位互換制度の一環でもあり、本学在学中に上記協定校において修得した単位が、本学において修得した単位として認定されます（※単位数等に制限がある。）。

2 出願資格等

（1）出願資格

派遣時に本学に在籍する学生

（2）授業料等

交換留学を受け入れる大学（以下「受入れ大学」という。）の検定料、入学料、授業料および聴講料等は無料

（3）履修期間

原則として 1 年または 1 学期

（4）交換留学生の数

1 大学・1 学期につき、3 名を超えないものとする（ただし、中国・浙江財経学院、韓国・全南大学校のみ、5 名を超えないものとする。）。

（5）受入れ大学の授業における使用言語

原則として当該大学が所在する国の母国語を使用する。

（6）受入れ大学の施設の利用

受入れ大学の施設・設備（付属図書館、食堂等）は、当該大学の学生と同等な立場で利用することができる。

（7）留学に係る費用

受入れ大学までの渡航費、履修期間中における滞在費等は本人が負担すること

※ 海外留学派遣制度補助金

この制度を利用して留学した学生に対し、渡航費、宿舍費用等の一部を本学から補助する。

①人数 学部 3 年次生以上 3 名以内

②補助基準 補助対象経費の 1 / 2 限度額 3 0 万円

③応募者多数の場合は、選考を行う。

3 出願手続

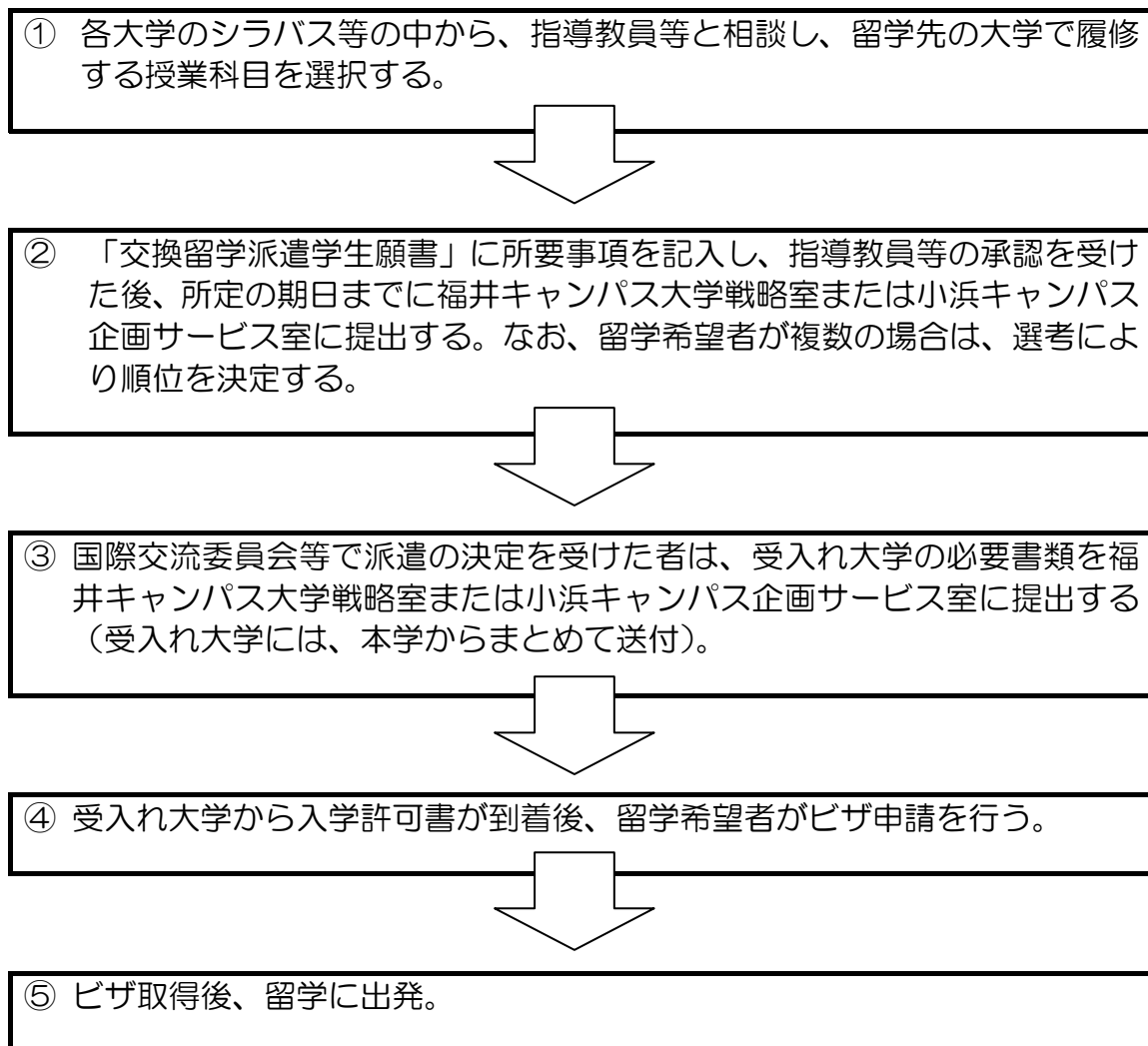
留学希望者は、下記受付期間中に「交換留学生派遣学生願書」を福井キャンパス大学戦略室または小浜キャンパス企画サービス室に提出してください。

（※「交換留学生派遣学生願書」は福井キャンパス大学戦略室および小浜キャンパス企画サービス室で配布します。福井県立大学 HP からダウンロード可）

受付期間：平成 23 年 11 月 14 日（月）～ 12 月 2 日（金）

なお、留学希望者が複数の場合は、選考により順位を決定する。

◎出願手続きの流れ



4 派遣先大学における履修科目の試験の実施方法および単位認定

(1) 試験の実施方法

受験上の取扱い等については、受入れ大学の規則による。

(2) 単位認定

受入れ大学からの成績通知に基づき、単位を取得した授業科目については、本学の授業科目の修得単位として認定される（※単位数等に制限がある。）。